

- 平成19年度 通信・放送融合技術開発促進助成金に係る交付決定について

- 平成19年6月18日
-

独立行政法人情報通信研究機構(理事長代行:田中栄一)は、平成19年度における通信・放送融合技術開発促進助成金に係る交付対象案件を6月13日に決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 応募件数
7件
(公募期間:平成19年3月26日～4月25日)
- 2 交付決定件数
5件
- 3 交付決定総額
99,102,000円
- 4 助成対象事業の概要
別紙のとおり

<広報 問い合わせ先>

総合企画部 広報室

栗原 則幸

Tel:042-327-6923

Fax:042-327-7587

<本件に関する 問合せ先>

連携研究部門 特別研究グループ

博多宣雄、井上聡

Tel:042-327-6013

Fax:042-327-5604

平成19年度通信・放送融合技術開発促進助成金に係る助成対象事業の名称

(五十音順)

No	事業者名	所在地	事業の名称
1	朝日放送株式会社	大阪市北区	ワンセグ動的更新インフラの技術開発
2	株式会社アドヴァンステクノ ロジ	札幌市手稲区	高速大容量光ファイバ配信により量から質への変化が期待できる 次世代テレビ放送技術の開発(Ⅱ)
3	沖電気工業株式会社	東京都港区	大規模IPTV向けQoE収集端末・サーバの研究開発
4	京セラコミュニケーションシ ステム株式会社	京都市伏見区	スポットワンセグ放送を活用した“続きリンク”システムの開発
5	中京テレビ放送株式会社	名古屋市 昭和区	放送通信融合型コンテンツ制作システム及び配信管理システム の開発

資料1

1 事業の目的

通信・放送融合技術を用いて提供される電気通信の役務の普及を図るため、通信・放送融合技術の開発を行う民間企業等に対して、独立行政法人情報通信研究機構が予算の範囲内でその開発資金の一部を助成することで、通信・放送融合サービスの基盤となる技術開発を加速・推進することを目的とするもの。

2 助成の対象となる事業

助成金の助成対象事業は、通信・放送融合技術の開発の促進に関する法律(平成13年法律第44号)第2条第1項に規定する通信・放送融合技術の開発を行う事業。

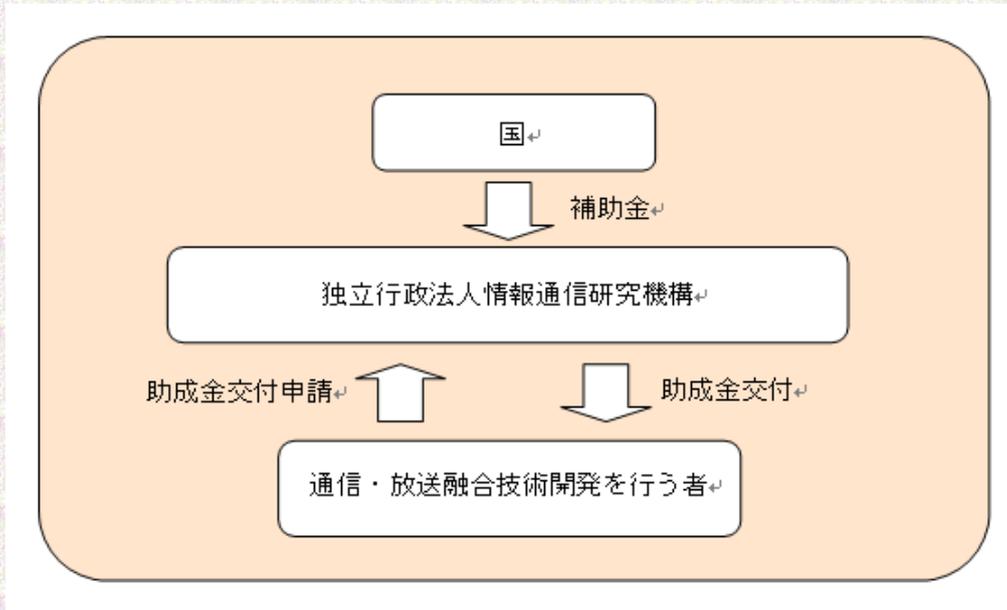
通信・放送融合技術とは、インターネットを利用する電気通信の送信の役務及びデジタル信号による送信をする放送(公衆によって直接受信されることを目的とする無線通信又は有線電気通信の送信をいう。)の役務を合わせて利用することができるようにするための基盤となる通信・放送技術。

3 助成対象事業者の選定基準

- ①助成対象事業を的確に遂行するに足る開発能力を有すること。
- ②助成対象事業を的確に遂行するのに必要な経費のうち、自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること。
- ③助成対象事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- ④助成対象事業が、基本方針の趣旨に照らして適切と判断される技術開発であり、新規事業の創出に資する技術開発を行うものであること。

4 助成限度額

助成対象経費の額の2分の1に相当する額を限度とし、5,000万円以内を目途。



資料2

通信・放送融合技術開発促進評価委員会名簿

(五十音順、敬称略)

おおやま ながあき

大山 永昭 東京工業大学 像情報工学研究施設 教授

いとう ゆきもと

伊藤 敬幹 日本政策投資銀行 情報通信部長

とみなが ひでよし

富永 英義 早稲田大学 理工学術院基幹理工学部 教授

みしま よしたけ

三嶋 良武 株式会社三菱総合研究所 ソリューション統轄本部副部長

むらい じゅん

委員長 村井 純 慶應義塾大学 環境情報学部 教授

やまぐち すぐる

山口 英 奈良先端科学技術大学院大学 教授